

北京事務所の海外活動支援について

(財)自治体国際化協会北京事務所所長補佐 水越 稔子 (京都府派遣)

はじめに

2012年7月末現在、中国は日本の自治体の姉妹都市提携先として、アメリカ合衆国に次いで2番目(345件)の相手先となっており、日本の自治体と中国の地方政府との間で、さまざまな交流が進められています。また、最近は、従来の友好都市交流や草の根型の市民交流に加えて、姉妹都市提携先以外の地域との経済交流や互いの課題解決に向けた交流なども増えており、多くの自治体が中国を訪問されています。

北京事務所では、自治体の皆さまの中国国内での活動が円滑に行われるよう、事前相談、訪問先とのアポイント調整、訪問先へのアテンド、事務所スペースの貸し出し等、きめ細かな支援を行っています。

本稿では、北京事務所が昨年度行った活動支援の取り組み事例についてご紹介します。

1 川崎・瀋陽市友好都市提携30周年記念事業 瀋陽市訪問 (川崎市活動支援)

川崎市と遼寧省瀋陽市は1981年に友好提携を締結して以来、文化・人的交流はもちろん、音楽や環境、産業についての交流が盛んです。川崎市は過去に公害に苦しんだ自治体の一つで、それをバネとして環境問題に取り組み、環境技術や工業を市の強みとしてきた実績を活かして、最近、瀋陽市との間で、特に環境技術を軸とした交流を盛んに行っています。

2011年は、川崎市が瀋陽市と友好提携を締結し



瀋陽市長表敬訪問の様子(左、阿部孝夫川崎市長)

て30周年にあたる年で、それを記念して、同年8月30日から9月1日にかけて、川崎市代表団・川崎市内企業訪問団・川崎市民交流団の3団、計70名が瀋陽市を訪問しました。阿部孝夫川崎市長は、市代表団の団長として、遼寧省長、瀋陽市長等を表敬訪問し川崎市の環境技術を紹介されたほか、中国国際装備製造業博覧会(工業機械、設備、金型など工業に関わる製品についての博覧会)の開幕式に出席、川崎市内企業の紹介、瀋陽市内企業との商談会を実施しました。

当事務所からは、訪問・交流が円滑に行われるよう、所長補佐と現地調査員の2名が市代表団の全日程に随行し、現地での事務補助や連絡調整のほか、現地調査員が表敬訪問や会見の場面で通訳業務を担当し、川崎市長から、今回の支援に対し感謝のお言葉をいただくことができました。

日本の自治体で中国語が話せる職員がまだまだ少ない中、当事務所では、今回の川崎市への活動支援の事例のように、現地調査員が随行とあわせて通訳のサポートをすることも可能です。

2 関西広域連合 中国トッププロモーション (関西広域連合活動支援)

2010年12月に関西広域連合が発足後、初めての知事団による海外トッププロモーションが、2011年7月に北京市および上海市で行われ、井戸敏三連合長（団長・兵庫県知事）、山田啓二広域観光・文化振興担当委員（副団長・京都府知事）、嘉田由紀子滋賀県知事、平井伸治鳥取県知事、木村慎作大阪府副知事、齋藤秀生徳島県副知事をはじめとする訪問団が、震災により激減した中国人観光客を関西に呼び込むための観光プロモーションを実施しました。

訪問団は7月20日に北京入りし、王岐山副総理訪問の後、同日夕刻から北京市の長富宮飯店で開催された「関西観光フォーラム」には、中国の旅行社やメディア関係者など約120名の参加があり、各知事たちは関西の魅力をPR、また翌日21日には邵琪偉中国国家旅遊局局長を訪問され、さらなる観光交流の促進について意見交換を行いました。

北京でのプロモーションの後、上海へ移動し、22日午前には韓正上海市長と会談、同日午後には、観光セミナーおよび商談会等を開催、現地旅行社やメディアに対し、関西の魅力をPRしました。

当事務所は、邵旅遊局長への訪問調整や当日のアテンド、関西自治体からの派遣職員によるフォーラム等の運営支援など、より効果的なプロ



事前打ち合わせの様子

モーションとなるように、事前調整の段階から当日までさまざまな支援を行いました。また、前日19日から21日までの間、関西広域連合事務局のスタッフの方々に、サテライトオフィスとして、当事務所の会議室を提供し、パソコン等も利用いただきました。これらは、台風6号の影響を受けて一部行程や参加メンバーが変更になる中で、資料作成や打ち合わせ等に有効活用いただきました。

サテライトオフィス（会議室・机の提供、パソコン・コピー機・ファクス等の利用）につきましては、ほかの項目の活動支援依頼がない場合でも対応が可能であり、自治体の皆さまに活用いただきやすくなっています。

おわりに

当事務所は限られた人員ではありますが、今回ご紹介した事例のほか、さまざまな要望へ柔軟に対応していきたいと考えています。また、観光分野については、活動支援のほかに、毎年6月に北京市で行われる旅行博覧会に出展して自治体の観光PRを行い、希望される自治体には当事務所ブースの一部をPRスペースとして活用いただくことも行っています。

まずは事前相談からでも構いません。中国国内で活動が行われる際には、ぜひ、当事務所をご活用ください。



フォーラム壇上の各知事たち